

白河・西郷 広域 シルバーだより

第56号 令和2年1月31日発行

センター会員数 (令和2年1月10日現在)

項目	総数	男	女
会員総数	694	454	240
白河本所	380	249	131
西郷支所	149	100	49
表郷事務所	70	45	25
大信事務所	49	34	15
東事務所	46	26	20



(公社)白河・西郷広域シルバー人材センター 新年会

「会員新年会」(令和2年1月11日(土) 鹿島ガーデンヴィラ)

撮影・斉藤昭彦 会員



小さな喜び

理事長 芳賀 憲市



明けましておめでとうございませう。
 会員の皆様には、健やかに令和2年の初春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

日頃よりシルバー人材センターの事業運営につきまして格別のご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

昨年10月の台風19号は、管内に甚大な豪雨被害をもたらし、住民が犠牲になり、住宅や道路等の損壊も相次いだ厳しい年でありました。

被災された皆様に心よりお見舞いを申し上げます。さて、喫緊の課題として取り組んでおります「会員の確保」について、前年度末627名から直近の694名まで回復しつつあります。

これも、「ポイント運動」や「街頭啓発」など会員を

はじめ役職員の努力の成果が次第に現れているものと深く御礼を申し上げます。

ここで歩を止めることなく、次なる目標として700名超えを目標に進めてまいりますので、ご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

全国のシルバー人材センターがめざす「魅力あるセンター」づくりを考える時、それは会員一人ひとりが就業を通して喜びや楽しみを感じることができるとだと思えます。

「就業」は簡単な事ばかりではなく、労苦を伴うものです。それだけに成し遂げたり、他人から認められたりすれば喜びになります。この喜びこそが一番大事です。

みんなで小さな喜びをつないで大きな喜びの輪にしましょう。

会員新年会

令和2年の会員新年会が1月11日(土)「鹿島ガーデンヴィラ」で、白河市長、西郷村長、市村両議長を来賓としてお迎えし、総勢139名の参加で盛大に開催されました。新年会に先立ち、「健康寿命を延ばそう」の演題で、ひもろぎの園施設長・介護事業部長 風岡 都氏による講演が行われました。



シルバー親睦旅行「越後旅情」

企画員・今野 精一

朝露の残る小峰城を出発。まずは今日の運勢を占うビンゴゲームで小手調べ。続いて幹事2人による掛け合い漫談。ネタ切れの頃合いも良く、車窓から眺める晩秋の磐梯山と裾野に広がる紅葉もまた旅の演出者。

磐越道を走り抜けるとそこは新潟。新潟発祥のタレカツ丼で昼食もそこそこに北陸道をひた走り、目指すは久保田で有名な朝日酒造見学。ほろ酔い気分で醒める間もなく、北前船の宿場・寺泊に到着。旅館の若くて綺麗な仲居さん達の出迎えと、嬉しいおもてなし。

日本海に沈む幻想的な夕日を眺めながら美肌の湯で旅の疲れを癒し、急ぎ宴会場へ。旬の松葉ガニをむさぼり、恒例のカラオケ、全員参加の大抽選会とイベントは続く。最後はシルバー少年・少女合唱団による青い山脈を熱唱し宴会を締め、次回再会を約束。

翌日は雨と風の天候。市場でお土産を買い、絶滅危機の鳥「トキ」にご対面し、寺泊を後にして弥彦神社へ到着。すると摩訶不思議、風雨は止み、皆思いは同じく長寿祈願。

車中で替え歌「詐欺防止」の合唱。退屈することなく、新潟巨大市場「ピア万代」で刺身定食。最後は名物笹団子のお土産を買って、帰路に就く。

参加者全員の協力で盛り上げて頂いた事、そして無事に帰宅出来た事に、企画並びに互助会の役員関係者を代表して厚く御礼申し上げます。次回も大勢の方々の参加をお待ちしております。



令和元年11月13、14日寺泊温泉旅館 さんぽの湯 白河・西郷広域シルバー人材センター互助会親睦旅行記念

新年のご挨拶



白河市長 鈴木和夫

明けましておめでとうございます。公益社団法人白河・西郷広域シルバー人材センターの皆様方におかれましては、健やかに新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。また、日頃より、その豊富な経験や卓越した技能、そし



西郷村長 高橋廣志

明けましておめでとうございます。皆様方には、健やかに令和2年の新春を迎えられたこととお慶び申し上げます。また、日頃より、西郷村の村政運営に格別なるご理解とご協力をいただいておりますこと、さらには、皆様方がシルバー人材センターでの活動を

て知識を活かし、地域の発展にご貢献いただいておりますことに、この場をお借りし、厚く御礼申し上げます。さて、厚生労働省によりまして日本人の平均寿命は、女性が約87歳、男性が約81歳となり、日本は世界でもトップクラスの長寿国になりました。しかしながら、昨年の出生数は90万人を割り込むなど、長寿化の一方で少子化による人口減少には歯止めがかからず、生産年齢人口の減少を背景に地域や経済を支える担い手不足が大きな課題となっております。

G(次世代通信規格)といった技術革新による省力化と働き方改革で産業構造や労働環境は大きく転換していくと期待が高まっておりますが、ここに豊富な経験と長い年月をかけて磨き上げた高い技術を有するシニア層の力が加わることで、新たな価値が生まれ、活力ある産業と持続可能な地域社会が維持されていくものと考えています。このことから市では、シニアの皆様が住みなれた地域でいつまでも元気に社会参加できるよう、産業振興をはじめ子育てや教育、そして医療や福祉の充実に取り組みむなどバランスの取れた

通し、地域社会の担い手として多大なる貢献をされておりますことに、深く敬意を表し感謝申し上げます。さて、本村の高齢化の状況ですが、令和元年10月現在、65歳以上の方の人口は、4,881人、令和7年には約5,400人となり、7年間で約500人増加し、高齢化率は約26・8%に達すると推測されております。このような中、本村では、平成30年度から令和2年度を計画期間とする「第7期西郷村高齢者福祉計画」を平成29年度末に策定いたしました。本計画では、「高齢者が住み慣れた地域で健やかにいきいきと暮らせるまちづく

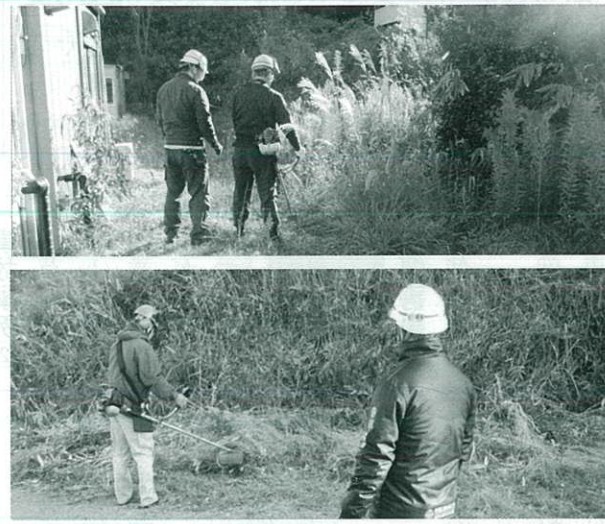
り」を基本理念とし、基本目標の一つとして「高齢者の社会参加の推進」を掲げております。シルバー人材センターは、地域に密着した就業機会の提供を行うことで、高齢者の「居場所」と「出番」をつくり、高齢者の「生きがいづくり」や「社会参加の促進」に寄与されており、本村において大変重要な役割を担っていただいております。今後、さらに高齢化が進む中、高齢化に伴う地域課題解決のため村といたしましては、引き続きシルバー人材センターの活動を支援してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

結びに、白河・西郷広域シルバー人材センターの今後のますますのご発展と、会員の皆様のご健康、ご多幸を祈念申し上げます。 会員の皆様におかれましては、シルバー人材センター事業の理念である「自主・自立・共働・共助」のもと、ご自身にあった活動を続けることにより、健康維持、増進を図り、健やかないきいきとした暮らしを実現されることを、ご期待申し上げます。



**【11月12日(火)】
第3回刈払い機資格取得講習会 受講者 会員3名**

会場 南湖建設機械講習所
内容 10月3日に行いました初心者向け刈払い機講習会受講者で、資格取得を希望された方の為の講習会です。
講師 講習所の講師



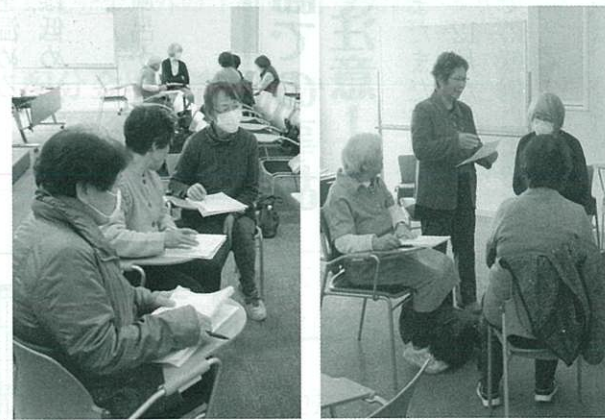
**【11月5日(火)】
剪定講習会 受講者 会員8名**

会場 白河市表郷総合運動公園
内容 幸い天候にも恵まれ、実践第一に、雑木の刈り込み方から始まり、後半は赤松の剪定のポイントを教わりながら一枝ごとに丁寧に剪定を試みました。今後、剪定の仕事に積極的に携われることを期待しております。
講師 (有)永野造園 永野常芳社長



**【12月15日(木)】 受講者 会員10名
介護予防・日常生活支援総合事業のフォローアップ研修会**

会場 白河市図書館 中会議室1
内容 現在、生活支援事業に従事している会員の方に集まって頂き、課題や悩みを話し合い、更に人生の最終段階の医療・ケアについて自分自身に置き換えて考えました。今後、ますますニーズの高まる介護支援に多くの会員の方が携われるような、研修会が必要なることを痛感させられました。
講師 介護福祉士 本田陽子氏



**【11月15日(金)】
第2回接遇研修会 受講者 会員17名**

会場 白河市図書館 中会議室1
内容 後期新入会員と理事・役員を加えたメンバーで、熱気あふれた研修会となりました。身だしなみから、好感が持てる挨拶まで、会員が真剣に訓練いたしました。
講師 東邦銀行営業統括部 藤原美紀氏



適正就業について

白河・西郷広域シルバー人材センターでは、平成21年4月1日から適正就業のための基準が導入されています。

1. 同一就業先の就業期間は1年以内です。
 - ・就業継続の見込みがある場合、1年ごとに更新となり、期間の更新による継続就業期間は、最長で5年以内とする。
 - ※最長5年の更新継続会員には期間満了3ヶ月前までに「継続就業期間満了通知書」を送付します。
2. 会員の就業時間・日数は原則次のとおりです。
 - ・1日の就業時間は8時間以内です。
 - ・1ヶ月の就業日数は10日以内です。
 - ・1ヶ月の就業時間は80時間以内です。

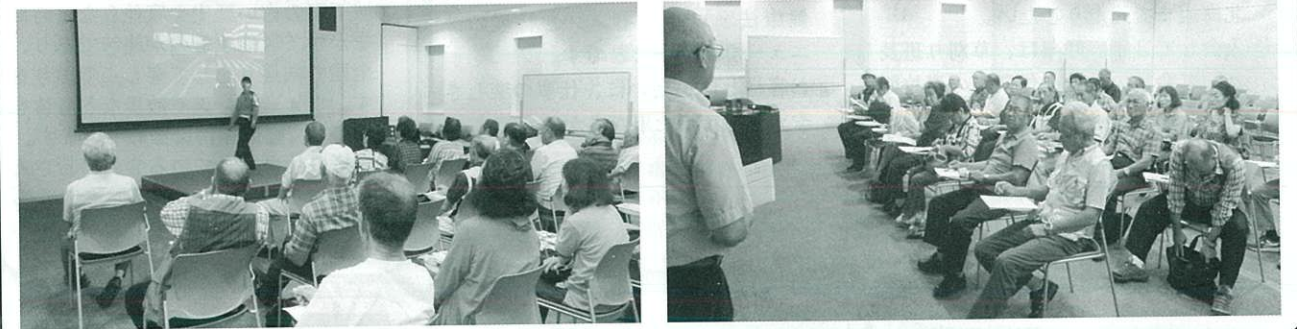
講習会実施報告 (後半実施分)

サポート事業主催

【9月9日(月)】 高齢者安全運転講習会

受講者 会員26名

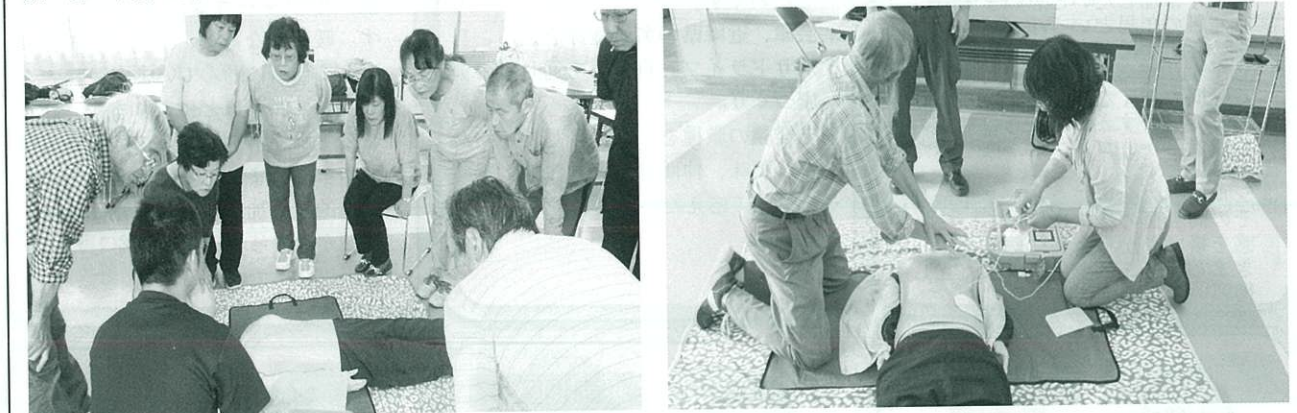
会場 白河市図書館 中会議室1・2
内容 昨今、急増しております高齢者による交通事故に備えるために、運転シュミレーションによる危険予知のトレーニングを致しました。左右の飛び出し、車の影、薄暗等の状況に応じた場面でのブレーキボタンの操作を真剣に訓練しました。
講師 福島県白河警察署 交通課交通一係 巡査 高木夏織氏



【9月20日(金)】 普通救命(AED)講習会

受講者 会員19名

会場 白河市産業プラザ人材育成センター
内容 身近なところで、急に具合が悪くなった人が出た場合に、慌てずに対応できるような処置の仕方から始まり、人工呼吸・AED取扱いまで汗まみれで実践いたしました。
講師 白河地方広域市町村圏白河消防署 救急救命士 坂本・中根氏

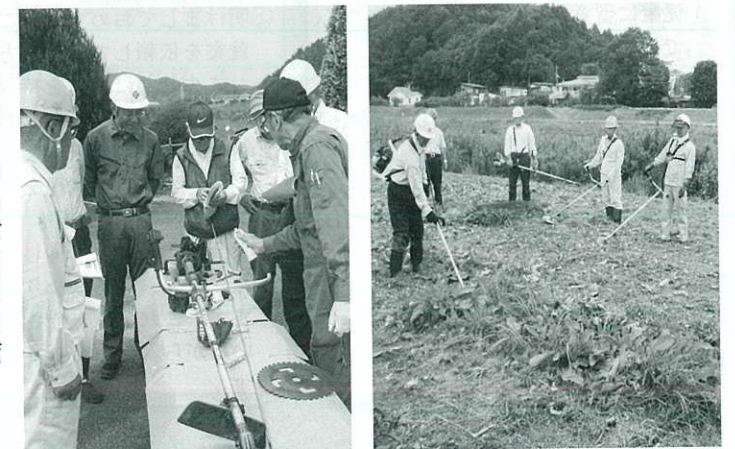


【10月3日(木)】 刈払い機初心者向け講習会

受講者 会員7名

会場 阿武隈川河川敷公園 (こみね・あぶくま公園)
内容 刈払い機の構造とメンテナンスのやり方を、大高社長から詳しく説明があり、会員から活発な質問が出ました。続いて現場における草刈りの安全対策について、野崎次長から具体例を含む注意点の話があり、事故を起こさないために気を付けなければならない事項の確認がありました。次に、草刈りの実践に入り、ベテランの鈴木理事の指示に従って、一人ひとり刈払い機のかけ方から刈り方まで実行していただきました。最後に、斜面の刈り方を見てもらって終了いたしました。

講師 大高商店 大高社長
シルバー会員 鈴木勇雄理事



「配分金に対する確定申告について」

確定申告の時期が近づいてまいりました。シルバー人材センター会員の配分金収入は、所得税法上「雑所得」とみなされ、**上限65万円**まで控除されます。

確定申告に必要な「配分金証明書」を送付しておりますので、必ず申告して下さい。

31・元年度分の配分金支払い証明書は圧着ハガキで送付しておりますので紛失しないようお願いします。

計算方法は以下のとおりとなりますので、ご参照下さい。

〔計算例〕

ある会員（66歳）の年間収入は次の通りでした。

- 1) 配分金収入52万円（うち交通費などの必要経費10万円）
- 2) 給与収入18万円（シルバー派遣等による短期就業期間の賃金）
- 3) 公的年金収入150万円

①（配分金収入及び給与収入に係る所得の控除）

（最低保障額） - （給与所得控除額） = [雑所得（配分金所得）分の最低保障額]

650,000円 - 180,000円 = 470,000円

（最低保障額の残高）（配分金収入） [雑所得（配分金所得）分の最低保障額]

470,000円 < 520,000円 → 470,000円 最低保障額の残額で頭打ち

したがって、この場合

(A) 520,000円 - 470,000円 = 50,000円が控除後の所得となります。(A)

②（公的年金収入に係る雑所得の控除）（控除後の所得）

(B) 1,500,000円 × 100% - 1,200,000円 = 300,000円 (B)

※割合や控除額については、「公的年金等に係る雑所得の速算表」から算出して下さい。

③（基礎控除）

配分金収入、給与収入、公的年金収入に係る所得控除後の所得合計額

(A) + (B) = 350,000円

350,000円 - (基礎控除) 380,000円 = (マイナスになるので0)

したがって、この会員の場合、課税所得はありません。

※配分金以外の「雑所得」または「事業所得」のある場合は、最寄りの税務署にお尋ね下さい。

配分金明細書について

配分金明細書を必要とする方は、毎月15日以降に電話連絡のうえ、各事務所で受け取りください。

明細書保管は翌月末までとし、その後は廃棄処分させていただきます。

配分金 支払い予定日	2月20日(木)	5月20日(木)
	3月19日(木)	6月19日(金)
	4月20日(月)	7月20日(月)

派遣賃金支払い日
勤務日の翌月末日

新入会員紹介 令和元年8月1日～令和2年1月10日

白河地区	須釜 礼子	西郷地区	佐藤 矩子
小針 由喜子	三本松 芳	表郷地区	渡辺 政一
穂積 喜美子	和田 栄		深谷 勝子
仁平 貞夫	邊見 栄治		
塩田 春夫	会田 正典		
小林 明	小林 桃子		

訃報

謹んでご冥福を
お祈りいたします

西郷地区 石橋 孝雄

令和元年度

事故状況

(保険適用分)

○損害賠償事故

・草刈り機による事故（建物、車両の窓ガラスの破損、ケーブルの切断）
4件

○交通事故事例①

車道に面する場所での作業であったが、車道から、少し距離があったため、安全対策を行っていなかった。飛び石により、車両の窓ガラスが割れた。



○交通事故事例②

草が生繁っている場所に照明のケーブルが隠れてしまっており、作業中に切断した。事前の現場確認が不十分であった。



○傷害事故

・使用する道具、機材の誤動作
2件

・就業途上での交通事故
1件

危険な物や破損に繋がる物がないか、作業前に周囲の状況を十分に確認してから作業を始めてください。

冬場に多発

ヒートショックにご注意を!

ヒートショックとは、気温の変化により急激に血圧が上下し、心臓や血管の疾患（めまいや失神）が起こることをいいます。予防をするには以下の点に注意しましょう。

凍結路面での事故 ・怪我に注意!

1月に入り、まだまだ寒い日が続いていますが、12月から2月にかけて凍結路面での転倒による怪我が起りやすくなっています。

転倒による怪我は、骨折等の大怪我につながります。転倒を防止するには以下の事に注意してみてください。

- 小さな歩幅でゆっくりと
- 足先に重心を置き、足全体で垂直に着地
- 膝から下を地面に対し垂直に

○適切な履物を選ぶ

また、冬道の運転にも十分に気をつけてください。一見いつも通りに見えても、凍結している恐れがあります。「急発進・急停車・急ハンドル」は絶対にせず、不要な外出を控えるのも事故防止となります。

団体傷害保険・賠償責任保険の補償について

◎団体傷害保険

通院（事故日から180日以内）
1日2,000円

※最長90日分の支給

入院（事故日から180日以内）
1日3,000円

※最長180日分の支給

通院、入院とも医療費の実費ではなく、一日あたりの定額保険金が支払われます。

◎賠償責任保険（最高限度額）
身体 1名につき 3,000万円

財物 1事故につき 1億円

1事故につき 1,000万円

※賠償責任保険適用の際は、免責額として1万円を自己負担していただきます。

各保険の補償については、状況によって適用外となる場合もあります。事故、怪我の際は、必ず事務局へ連絡をお願いします。

まるごと白河2019

10月27日に開催されました「まるごと白河2019」で、会員の皆様から数多くご提供いただきました物品を販売しました。「みちのく工房」も出店しました。収益金68,380円の一部を白河市及び西郷村に寄付させていただきました。また、来場者の方へチラシ配布などを行い、PR活動を実施しました。



街頭啓発（会員拡大強化）

3月に続く第2弾として、更なる会員強化を目指し10月1日(火)10時から、ヨークベニマルメガステージ店・横町店・ベイシア白河店・イオン白河西郷店の4ヶ所で街頭啓発を実施いたしました。理事・役員12名が会員募集チラシとティッシュペーパー・花の種を持って、お買い物帰りのお客様を勧誘いたしました。チラシ配りの効果は、会員勧誘だけでなく、新たな仕事の依頼にもつながり、今後の励みにもなりました。

※新入会員をご紹介していただいた方には、3ポイントが付与されますので、事務局にポイントカードを持参してください。その際、ご紹介カードを記入していただきます。



あ と が き

暖冬、雪不足にほっとしたり、心配したりしながら早くも節分です。紙面掲載の親睦旅行、新年会は企画担当や芸達者な皆さんにその楽しさ、喜びを倍増していただきました。斉藤さん撮影の写真からも伝わってきます。

年男・年女の「今年の抱負」、ありがとうございます。「いいね!」と押したいものばかりです。

特に12月5日のSC役員研修会では、会員拡大の取り組みについての講義が勉強になりました。

さて「マンネリ化にならない紙面づくりをお願いしたい」との読者の叱咤激励を受けました。お届けした第56号、少し向上があったでしょうか。皆様のご健康をお祈りいたします。

〔編集部会〕

- 我妻 広幸 鈴木 勇雄
- 秋川 守 金澤 隆夫
- 佐藤 正栄 塩田 秀子
- 〔事務局〕
- 穂積 保 鈴木 陽彦